

## 第2回北九州市動物の愛護及び管理に関するあり方検討会

### 議事録概要

1 **開催日時**：令和3年12月22日（水）13：30～15：30

2 **開催場所**：西日本総合展示場新館3階 301～304会議室  
（北九州市小倉北区浅野3丁目8-1）

### 3 出席者（敬称略）

#### （1）学識経験者

北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）館長 伊澤 雅子  
北九州市立大学 地域創生学群 准教授 石川 敬之

#### （2）獣医師会

（公社）北九州市獣医師会 会長 関 一弥

#### （3）動物愛護関係者

（公社）日本愛玩動物協会 福岡県愛玩動物協会 代表 蒲原 由美子  
（一社）HUG 代表理事 富士岡 剛  
北九州市動物愛護推進協議会 会長 西原 啓二

#### （4）地域住民

（福）北九州市社会福祉協議会 地域福祉部 部長 杉本 真奈美

#### （5）事務局

保健福祉局保健衛生部長  
保健福祉局保健衛生部動物愛護センター 所長（兼務） 肥塚 隆男  
保健福祉局保健衛生部保健衛生課 課長 今泉 五和男 他

### 4 議題

持続可能な致死処分ゼロ社会の実現に向けた課題

### 5 議事（概要）

#### （1）開会

事務局 開会の挨拶

#### （2）出席者紹介

#### （3）議題について事務局から説明

#### （4）構成員による意見交換等

## 持続可能な譲渡のための新たな取組み

### ～情報拡散の工夫(個人譲渡の推進)について～

座長

情報拡散の工夫に関するアンケート結果について、質問の「ペット飼育に関する情報をどこから入手するか」というのは、ペットを飼っている人が相談をどこにするかという意味だと思うが、これから飼いたい人がどう情報を手に入れるのか、アンケート結果等あれば教えてほしい。

構成員A

動物病院の来院者に聞くと、大抵は近所の方に相談したりインターネットなどで飼いやすい犬種を調べたりしている。私たちが飼う前に動物病院に相談に行くことを提案しているが、相談はあまりない。例えば、高齢の方が活動性の高いゴールデンレトリバーを飼うことやマンションの方がよく吠えるビーグルを飼うことは避けた方が良いなどと助言したいと思っているが、結局は、飼った後に病院に来られる方が多いと思う。

座長

獣医師から見ると、飼う前の犬猫を選ぶ段階から相談があると問題が減るのではないかという思いか。

構成員A

飼う前に相談があれば問題が減るのではと思って提案しているが、昔飼っている方が久しぶりに飼おうとして問い合わせがあるケースは多々あるが、全く面識のない方が相談に来ることはほとんどない。

座長

私は犬猫を飼っていないので、犬猫を飼い始めるときに動物病院に相談に行くというのは思い付かないし、行ってはいけないような気がする。例えば、広報活動の中で飼おうと思った時に動物病院に相談する、今飼っていないくても獣医師に相談できるということを広めていくこともできるのか。獣医師には診療以外の業務が増えてしまうことになるが可能か。

構成員A

相談されれば受けると思う。例えば、譲渡対象の動物の情報を動物病院に置いてはどうか。動物病院には、動物を亡くして次をどうしようかと考えている方も来るので、情報を発信する場所としては良いのではないか。動物愛護センターの譲渡動物についてよく聞かれるが、市のホームページへのアクセスが悪く、どこから見るのか分かりづらい。動物病院の受付に情報があれば、どのような動物たちが収容されており、また、引き取ってもらったのかがわかり、市の広報にもなる。動物病院だけではなく、ペットショップ、トリミングサロン等の動物を飼う方の集うところに情報源があると良いと思う。

#### 事務局

これから飼いたい人への情報入手に関するアンケートであるが、結果をお配りしていないが、「あなたがもし犬猫を飼う場合にどこから入手するか」という質問を行い、結果、第1位がペットショップで41.7%、第2位が友人、知人からで33.3%、第3位が動物愛護センターなどの行政機関で29.5%、動物愛護団体というのが17.4%であった。

#### 座長

動物を飼いたい人が集う場所（動物病院やサロン等）に情報収集の場をつくるという意見、また、ホームページをなるべくアクセスしやすく読みやすくするという市のホームページの改善について指摘があった。市として対応は可能か。

#### 事務局

可能である。市のホームページについては、一定の規制があるため、現在、北九州市立大学の学生と連携し、SNSを充実させることについて協議しているところである。

#### 構成員B

2点大事だと思う点を確認したい。まずは、情報拡散よりも、情報発信の工夫が大事である。今もスマホで動物愛護センターのホームページを探しているが、なかなか出てこない。昨今、市民の意識も変わってきて、ペットショップで買うよりも保護犬、保護猫を迎え入れようという方もいるが、いざセンターの譲渡対象犬猫を調べようとしたときに、その情報にアクセスできないと、途中で心が折れて諦めてしまう。したがって、まずは情報発信の工夫が大事になってくると思う。アクセスのしやすさ、すぐに分かるということが大事だと思う。

もう一つ、情報を発信しその次の段階で大事なのが、個人譲渡の推進のためにどのような情報を発信すべきか、そもそも発信するやり方と、どのような情報内容を発信すればいいのかという、この2段階だと思う。具体的に情報発信すべき内容は、譲渡条件や、譲渡対象犬猫情報、飼うための注意事項等である。

つまり、発信する工夫も大事だし、発信する内容の充実も大事だと思う。色々な市の取り決めがあり、それを正面突破で打破していくのは難しいのであれば、NPO法人や大学生等のSNSのアカウントを活用しアクセスしやすいやり方を行えば、一歩でも二歩でも進めるのではないかと思った次第である。

#### 座長

市が情報発信に外部サイトを使うことは可能か。

#### 事務局

市のホームページだけではなく、SNS等の他のチャンネルの利用も可能である。こういった形でそこに情報を載せるかについては、今後検討できると思う。

#### 構成員B

動物愛護センターが、独自のホームページを作成するという事は難しいのか。

#### 事務局

本市のホームページは、それぞれの部署が共通システムを使って作成し、原則、統一した形で情報を掲載している。

福岡市の動物愛護管理センターでは、独自のホームページを開設し、有料広告を掲載している。本市で同様の取組みを行う場合は、情報政策部署と導入の協議が必要であり、また、費用面等の課題もある。そのため、現在検討しているのが、動物愛護センターのアカウントでLINE やインスタグラム等を使って行う情報発信である。情報政策部署と協議しているところであり、導入可能となれば話が動いていくと思う。

#### 構成員B

各部署でホームページを独自に立ち上げるのは、費用やメンテナンスがかかるので大変だと思う。私は今、北九州のコロナの状況についてレビューしており、その関係で北九州市教育委員会のフェイスブックを見ている。フェイスブックは、友達機能で連携が可能で、長い文章を投稿できる上、アーカイブで記事が残る。登録費用も無料で、教育委員会が行っている事例があるので、動物愛護センターでも導入できるのではないかと思った。

#### 座長

掲載すべき情報が決まった後は、これらの情報を一本化し、犬猫の飼育希望者に対し広く知らしめることが必要である。今は、犬猫を欲しいと思った時に見なければいけない情報が、NPO 法人、市、ペットショップ等に分散している。これらのある程度一本化し、各窓口で広報することが重要ではないか。

#### 構成員C

知人から子犬の時に譲り受けた犬を1匹飼っているが、犬を飼おうと思う時には、やはりペットショップが頭に浮かぶ。別に購入する犬にこだわっていたわけではないが、どこで手に入れるか考えた時に普段利用しているショッピングセンターのペットショップしか思い浮かばなかった。譲渡会の存在は知っているが、いつ開催しているか分からず、また不定期での開催が多い印象を持っている。

新しい取組み案として「譲渡啓発センター」の提案があったが、動物愛護センターの名称から譲渡会はイメージしづらく、名称というのは本当に大事だと思う。例えば、ショッピングセンター等の多くの人々が利用する施設で、常設で譲渡会を開催すれば一番良いと思うが、費用がかかるため、目の付くところに犬の写真パネル等を掲示し、それを見た家族連れが譲渡会に興味を持ってもらうような工夫があれば良いと思った。

#### 構成員D

動物愛護推進協議会が開催している譲渡会で、センターの譲渡対象の犬猫を紹介しているが、それを見て、センターに向かうという方もかなりいる。また、複合商業施設やホームセンターに場所を提供いただいた際には、センターの存在自体を知らない方たちがかなりおり紹介した。ネットをしていない人も一定数いたことから、ネットだけが全てではないと実感したところである。

座長

センターを知ってもらうということの努力が、まだ足りないのかもしれない。これは取組み案の「譲渡啓発センター」にも関わることだと思う。

## ～新たな協力者の確保(登録団体の負担分散)について～

座長

持続可能な譲渡の2番目の取組み案「新たな協力者の確保」で、譲渡に協力可能な団体・個人を増やさなくてはならないということについて、何か意見はあるか。

構成員D

市に質問したい。今、実際に相談があっている案件で、すでに猫を2匹、犬を1匹飼っている状態の市営住宅の住民が、ある団体から新たに譲渡を受けた。生活保護の対象で、市役所の職員が訪問に来たときは、その団体が持って帰って隠すらしい。そういった状況で、私たちに、飼えなくなったと相談がきた。事務局案は、新たな協力者の確保を通じて譲渡を増やしたいという考えかと思うが、安易に増やすのではなくしかるべき対処をして増やしてほしい。安易に増やしてしまうと、また更なる負担が結局こちらに来てしまう。しっかりと対応を強化して協力者を増やすという形であれば、私たちも大歓迎であるし、センター自身も負担が大幅に減っていくと思う。今後、どのように譲渡を増やしていこうと考えているのか。

事務局

登録団体の対象を無条件にすると、先ほどご指摘いただいた問題が発生する恐れがあるため、一定の譲渡実績や審査基準等を明確にしたうえで協力をお願いしたいと考えている。現在、動物愛護センターでは、いくつかのボランティア団体に対し重点的に団体譲渡を行っているが、登録団体の負担を軽減するためには、新たな協力者の確保やその仕組みが必要と考えている。

構成員B

新たな協力者を確保するための具体的な方策はあるのか。

事務局

まずは登録団体28団体に対し、現在実際に活動していない団体もいるので、活動状況等を確認するとともに、ホームページを通じた協力可能な団体の募集を行いたいと考えている。また、ミルクボランティアの中には、一時預かり後にそのまま譲渡先を探してくれる団体の方もいることから、そういった方々も含めて一つの関係を築き上げることができれば良いと思っている。

ボランティア団体が持っているネットワークは幅広く大変心強く思っているが、それぞれの考え方や方向性の違いから、実際お互いに相容れない団体もいるようである。理想論かもしれないが、センターが中に入って、お互い緩やかで良好な関係を構築することができたら、より良い動物愛護の取組みが可能になるのではという気持ちでいる。

#### 構成員B

事務局としては、既存の協力者に対する再確認とお願いを主に考えているようだが、その際に補助金や餌代等のサポートを提示する予定はあるのか。

#### 事務局

市がボランティア団体に餌代や補助金を提供することは、一切考えていない。餌やペットシートといった物資を支援することは考えていく必要がある。現時点では具体的な内容を申し上げづらい部分はあるが、今後も獣医師会やボランティア団体と連携し、取組みを進めていきたい。

#### 構成員B

個人ボランティアの新規開拓については、何か方策を考えた方が良いと思う。また、協力団体に支援の要望を聞き、支援する上で再協力をお願いすることが具体的なやり方だと思う。

#### 座長

審査基準を作るという排他的なことと、協力してくれる場合の支援メニューを提示することの両方が必要だと思う。その内容は、市がこれから検討していくこととなる。

#### 構成員C

今後、新たなボランティア募集についてのちらしを作る予定はあるのか。私たちもボランティアセンターを持っており、何かボランティアをしたいと来られた方には、本人がどんな活動をしたいか聞き取っている。その中で、ちらしを提示しながらお声掛けもできると思うがいかがか。

#### 事務局

大変ありがたい話であるが、業務内容が犬猫の飼育等に関する専門的な知識が必要な部分も多いため、現時点では、ボランティア募集のちらしを大々的に配布するということは、考えていない。

#### 構成員E

登録団体の負担分散、新たな協力者の確保、情報拡散の工夫で学生の力を借りるという話が出ていたが、やはり様々な人たちの協力を得ていかなければいけないというのも間違いのない事実である。特に情報拡散については若い人たちのほうが得意なので、そういった人たちの力を活用していくことはものすごく良いと思う。

先ほどボランティア団体の審査をするという話があったが、保護団体であればそういった審査は当然必要性が出てくると思う。北九州市として、トリマーやトレーナー、ペットシッター、ペットホテル、生体を販売するペットショップ等の動物取扱業の事業者に対して、協力を呼び掛ける考えはないのか。

#### 事務局

何らかの形で事業者への協力依頼することは有効と思う。本市では、動物取扱責任者を対象とした研修会を年に1回以上行っており、こうした機会を通じて協力の呼びかけを図ることも一つの方策として検討してみたい。

他都市の事例であるが、福岡市では、ペットショップにミルクボランティアが育てた猫を展示しているとのことである。段階を追っていく必要はあるが、ぜひ参考にしたいと思っている。ペットショップをはじめ、協力可能な事業者がいれば、積極的に連携していきたいという思いは持っている。

#### 構成員E

協力団体の負担減、持続可能な譲渡のための新たな取組み提案について、基本は譲渡促進のための内容のように見受けられるが、例えば動物取扱業の人たちであれば、一番大事なところは啓発だと思う。人と動物たちが共生できる社会を目指すのであれば、やはり啓発は外せない。啓発をやっていく上では、動物取扱業の資質の向上や協力が必要になってくると思うので、ぜひ何らかのそういった形を北九州市で考えてほしいと思う。

### ～譲渡啓発センター(仮称)の整備について～

#### 座長

譲渡啓発センターの整備については、その必要性や望ましい施設の形態等に対するご意見を伺いたいということか。

#### 事務局

現在の動物愛護センターは、市民の目が届きにくい西港町に立地していることから、市街地で市民がよく行くような場所に動物愛護に関連する情報を入手できる場所、ボランティアが活用し活動支援に資する施設があれば良いのではないかと考えた。ハードの整備は予算が伴うことから、この機会にニーズの把握という意味で意見を伺うこととした。

#### 構成員E

先月、福岡市にある家庭動物啓発センターを訪問したが、街のど真ん中であって凄くアクセスの良い所であった。元々は犬も猫も収容していなかったが、今は猫を数頭収容しており、啓発に向けたセンターであった。熊本県もそうだが、動物愛護センターは、交通アクセスの悪いところに迷惑施設としてつくられている。

啓発や譲渡促進も含めて市民にアプローチしづらい場所であるということであれば、啓発に重点をおいて、ペットを飼おうと思ったらまずは市民が相談に行くセンターをつくることに、私は賛成である。

#### 座長

譲渡だけではなく、啓発にも十分に重点を置いていうことか。

#### 構成員E

譲渡の促進はこれからも進めていかなければいけないが、やはり収容される犬猫を減らすという部分で考えれば、啓発がこれから先の中心の柱になっていくと思う。

座長

確かにお金がかかることなので作れとも言い難いが、アクセスしやすい所に譲渡啓発センターがあるというのは、有効には機能すると思う。

事務局

施設整備には予算が伴うが、市街地にある公共施設にコーナーを設ける等の方策も考えられる。街中にあることが有意義であるとのことご意見をいただいたが、参考にさせていただきたい。

## 長期収容への対応に関する新たな取組み

### ～個人譲渡の対象拡大について～

座長

課題の2番目である長期収容について、事務局から取組み案として、「個人譲渡の対象の拡大(具体的には高齢者世帯への譲渡の工夫)」、「馴化の試み」、「飼養継続の対応ルール化」の3つが提案されている。

個人譲渡の対象拡大というのは、高齢者世帯への譲渡の工夫というところにピンポイントで提案されている。現在は年齢制限があり、高齢者の方には本人が飼育できなくなったときの保証がない限りは譲渡していない。これは市が譲渡する場合の条件だが、愛護団体の譲渡の場合も同じ条件か。

構成員D

動物愛護推進協議会が小倉城で譲渡会をするときは、センターと同じ条件で譲渡している。また、当団体はセンターの条件よりさらに厳しい条件で譲渡しているが、家族等の同意書をもらったとしても安心はできない。同意書を書いたが引取りは無理と言う方が多数いるのが現状である。

事務局案の例の中で心配なのが、成犬でも1歳から10歳、15歳と幅がある中、どういった犬猫の譲渡を高齢者世帯に対し考えているのかということである。1歳の元気な犬を高齢者は世話できないと思う。私たちも高齢者への譲渡を考えている。10歳以上で落ち着いて家でゆっくりと寝る子たちであれば、高齢者と一緒に過ごせるとしており、さらに、当団体から定期的な訪問するように考えている。行政の場合は、定期的な訪問がなかなか難しいとは思うので、今後は詳しく煮詰めて考えて、進めてほしい。結局、出戻りになってしまうと、何の意味もないと思う。

事務局

高齢者にセンターの犬の譲渡は難しいと考えており、譲渡の対象は中高齢の猫が適当ではないかと考えている。先ほどご指摘のあったとおり、1歳、2歳の若齢の場合、暴れ回ると高齢者の手に負えず、15年生きるとしたら看取りできない可能性もある。そのため、比較的小となしい性格でかつ中高齢の猫を譲渡していく取組みになっていくと思う。

今後、詳細な仕組みづくりが必要と考えており、貴重なご意見として受け止めたい。

#### 座長

個人的には、高齢者が犬猫を飼うことは犬猫側だけではなく、高齢者側にも非常に良いことだと思う。張り合いができ、餌をやらなければいけないと1日の生活パターンを規則正しくすることができる。1日に1回の短距離の散歩でも高齢者にはとても良いことで、上手いシステムを作って、犬猫と高齢者がWin-Winとなる形が作れると良い。

したがって、高齢者は飼ってはいけないとするよりは、大型犬や若齢猫を対象外とする等、何か条件を付けて高齢者への譲渡を緩和することの方が、両方にとって良いことではないかと思う。

#### 構成員E

高齢者世帯への譲渡緩和について、ボランティア団体についてはフォロー体制ができれば65歳上限にこだわる必要はないと思う。しかし、果たしてそれを動物愛護センターができるのか。譲渡前講習会で、適正な飼育について書面どおりにチェックして確認するだけではなく、センターがどのような形で適正飼育を啓発しながらサポートしていただけるのか。センターが実施すべき部分がプラスされない限り、譲渡要件緩和はマイナスだと思う。

適正な譲渡を行うというのが、基本であるべきなので、その後のフォロー体制をセンターが行うという前提がなければ厳しい。

#### 構成員B

譲渡するときに、これまで犬猫を飼った経験があるかどうかの区別はあるのか。飼ったことがある人は65歳になっても多少経験があるため、飼いやすいのではないか。

#### 事務局

これまで飼養経験を要件にしていなかったが、含めて検討していく必要がある。中高齢の猫は基本的にもらい手が少なく、譲渡先が見つかりにくい。動物愛護センターにいる高齢の猫は、多分は3段ケージの中で運動できるものの、1年も2年もケージの中で過ごす。その中で、猫の幸せを考えると、少しでも早く新たな飼い主に譲渡できれば良いと思っている。

先ほど構成員からご意見いただいたとおり、仕組みを練っていく必要がある。

#### 座長

総じて、もう少し仕組みづくりの細かいところを考える必要があり、無条件に緩めるわけにはいかないという意見であったかと思う。

### ～馴化の試み・飼養継続の対応ルール化について～

#### 座長

7頭のうち1頭しか馴化できなかったことに驚いたが、そんなに犬は馴化できないものなのかと思う。経験もないので分からない。そのような状況で、これからの協力体制の維持確保というのは、馴化の経験やスキルのある団体を探し、連携・協力しようという意味で間違いないか。

#### 事務局事務局

確かに馴化できる団体は非常に少ない。探せばスキルを持った団体がある可能性も考慮して提案しているが、実際に把握している団体は数少ない。

全国的に見てもほとんどないような状況で、どうやっていったら良いのか、考えている。通常、飼育員がおやつ等である程度馴れさせてから、外に出して、馴化を行っているところだが、野犬はそれも難しい状況である。

#### 座長

構成員の方で、何かアイデアや情報等はあるか。

#### 構成員D

野犬は本当に犬とひとくくりにできない。自然の中の野生動物とほぼ変わらない状況である。その中で生き抜いてきた本能が、全然違う状況である。

現に、当団体は別の団体から攻撃性を持っているため捨てられそうになった犬を引き取ったが、3年間攻撃しまくりだった。吠えるだけではなく人間に向かって来ていた。3年たって、なんとかそばでじっとしておくことはできるようになったが、触ることはまず無理で、手を出したものなら噛みついてくる。3年間、24時間ずっと一緒にいてもそんな状況である。

野犬に対する馴化はものすごく時間がかかり、馴化できる人は本当にいない。咬みつかれたら一巻の終わり、骨でも砕くぐらいの力を持っているので、そこまで神経を尖らせて一緒に過ごせる人はなかなかいない。特に北九州にはほぼいないと思う。

野犬に対する馴化を県外に頼めば良いと思うが、費用面がかなりかかってくる。普通の訓練士は、家庭犬へのしつけは可能だが、本質が違う野犬に対しては難しい。センターも、そこがネックな部分だと思う。

そのため、野犬を一斉に捕まえて、捕まえた野犬を分配し、団体等で馴化していれば一番良いと思うが、なかなかそういうこともできないので、おそらくまだ何年も続く問題だと思う。

#### 座長

現状では、馴化できないままに飼い続けることは仕方がないということか。

#### 構成員D

何年もかかって、やっと他の人に飛びつかないという状況である。

#### 事務局

確かに野犬の馴化は何年もかかる。しかし、現在センターに収容されている20頭近くの犬については、人に脅えても人に向かってくるような攻撃性がある野犬は、非常に少ない。その犬たちが少しでも譲渡の可能性を持っているのではないかと考えている。

馴化について、人に馴れさせるのではなく犬同士で馴れさせる。つまり、犬は群れで生活する習性がある動物で、ボスがいれば馴化が進んでいくという考えを持つ団体があり、その団体では、遠方であっても馴化の取組みを行っている団体に少数頭数ずつ依頼をしているとのことであった。

現状の対策としては、これ以上野犬を増やさないよう、地域の人たちと連携を取りながら、子犬を発見次第、捕獲し、ミルクボランティアで育ててもらった後に譲渡する試みを行っている。

まだ、様々な地域で野犬は生息しているので、捕獲、譲渡の取組みにより、状況の改善につなげていきたいと思う。

**構成員A**

市として、馴化できない動物をどの程度の期間、飼うつもりなのか。動物愛護センターが野犬収容に特化した施設であれば、何頭でも飼養することは可能だと思う。しかし、動物愛護センターの業務は、災害が起きた際の動物の救護や、新型コロナウイルスに感染した飼い主が所有している動物の保護など多岐にわたっており、施設の収容能力に余裕を持つておく必要がある。

致死処分ゼロ社会宣言を行っている中、飼養継続の判断に苦慮している状況は理解できるが、実際に有事が起こった時にどうするのか、考えてく必要がある。

動物愛護関係者に現状をお伺いしたいが、攻撃性のある野犬を4頭預かることは可能か。

**構成員D**

無理である。

**構成員A**

それが現実である。事務局より試行で7頭馴化を委託した旨の説明があったが、何人かの専門家に分担して委託されたのだろうが、命を削る可能性もあり、怖いことをどこまで行うのかと思う。その次を考える必要があるのではないか。

確かに命は大事で、致死処分を減らすというのは本当に大事だと思う。しかし、野犬が多い地域で小学生が咬まれた場合や、飼っている犬が小学生を咬んでしまった場合など、動物たちに危害を加えられたらどうするのか、総合的に考えていただきたい。

**座長**

次の事務局提案「飼養継続ルールの対応ルール化」は、そういうことを言っている。馴化ができない動物で収容が長期化した際に、収容困難な状況に対してどのように対応するのかということである。

**構成員B**

事務局からの提示された目標が「持続可能な致死処分ゼロ社会の実現」で、その1つが「理由なき致死処分ゼロの維持」となっている。

馴化できないことが理由なし、理由ありのいずれに該当するか否か、そこが一番だと思う。最終的には市が決定することだろうと思う。

**構成員E**

長期飼育で馴化できない犬をどうするのかという話は、やはり理由なき致死処分ゼロについて、北九州市がどういった方向で今後向かっていくべきかという根本の部分に関わってくることになると思う。時間がないので、次回、皆さんでまたいろいろと話し合う大切な部分だと思う。

**事務局**

病気等で回復の見込みのない等の理由で行った致死処分については、処分理由を明らかにし記録に残している。今回提案した「継続飼養の運用ルールの見直し」の取組み案は、長期収容を闇雲に続けるのではなく、収容された動物の管理に一定のルールを設け、また、馴化等の取組について記録を残す等の管理を行う必要があるのではと考え、提案させていただいたものである。

**座長**

少し終了時間を過ぎてしまったので、今回はこの話題から再開するということによろしいか。次回までにこの話題について、皆様にも考えをまとめてきていただければと思う。

長時間にわたる協議をありがとうございました。

**～閉会～**